



八幡平市

防災マップ

<避難情報の5段階警戒レベル>

詳細は2ページへ掲載

レベル

5

緊急安全確保

直ちに安全確保

レベル

4

避難指示

危険な場所から全員避難

レベル

3

高齢者等避難

危険な場所から高齢者等は避難

レベル

2

気象注意報

避難行動の確認を

レベル

1

早期注意情報

災害への心構えを

自らの命を自らが守るために！

市民のみなさまへ

みなさん一人ひとりが防災の主役

近年、日本各地で毎年のように想定を超える災害が発生し、洪水や土砂災害などの甚大な被害が発生しています。

八幡平市においても、災害はいつ発生するかわかりませんが、事前の備えをすることで被害を軽減することができます。

そこで市は、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難所や防災情報などを掲載した防災マップを更新しました。

皆さまには、防災マップで、お住いの地域に想定される災害を想像し、自らの命や大切な人たちを守るため、災害発生時の行動を確認し、事前の備えをしていただきたいと考えています。

この防災マップを、ご家庭などの目につくところに常備し、ご活用ください。

八 幡 平 市

索引

市民のみなさまへ・索引	1	非常時持出品の準備&チェック	10
避難情報等・警戒レベル	2	八幡平市指定避難所等一覧	11・12
風水害対策	3	わが家の「防災・緊急情報」メモ	13
洪水ハザード情報	4	八幡平市全体図	14
土砂ハザード情報	5	八幡平市防災マップ1~14	15~42
地震対策	6	岩手山火山防災マップ	43・44
火災対策	7	ため池ハザードマップ	45・46
特別警報が発表されたら	8	情報収集方法、防災無線テレフォンガイド、災害用伝言ダイヤル、防災関係機関連絡先、奥付	裏表紙
わが家の防災対策&チェック	9		

避難情報等・警戒レベル

警戒レベルについて

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
				浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！ - 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 - 警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！ - ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。	緊急安全確保	5 相当 氾濫発生情報	大雨特別警報 (土砂災害)
~~~~~ < 警戒レベル4までに必ず避難！ > ~~~~~					
4	災害の おそれ高い	<b>危険な場所から全員避難</b>      警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。	避難指示	4 相当 氾濫危険情報	土砂災害 警戒情報
3	災害の おそれあり	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b>      「高齢者等」は障害のある方など、避難に時間を要する人や、支援を必要な方なども含んでいます。    - さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。	高齢者等避難	3 相当 氾濫警戒情報 洪水警戒	大雨警戒
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水 注意報	2 相当 氾濫注意情報	———
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1 相当 ———	———

※市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

避難指示等が発令されたら速やかに避難行動をとる必要がありますが、突発的な災害では、発令が間に合わないこともあります。避難指示等が発令されていなくても、警戒レベルに相当する気象情報を認識し、危険を感じたら早めに避難行動をとってください。大切なことは「自分で判断する」ということです。

**警戒レベル5**はすでに災害が発生・切迫している状況です。また、必ず発令されるものではありません。

**警戒レベル3 高齢者等避難**や  
**警戒レベル4 避難指示**で、  
地域の皆さんで声をかけあって、  
安全・確実に避難しましょう。



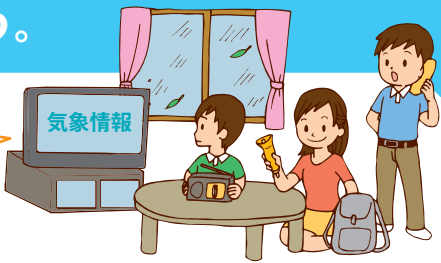
(ページ内の図表は内閣府・気象庁ホームページより抜粋、編集)

# 風水害対策

大雨や強風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。  
ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

## 大雨情報をキャッチ！ こんなときのわが家の安全対策

まずは、  
確実な情報が大事  
その次に迅速な対応



### 特別警報・警報・注意報の発表基準

現象の種類	発表基準		
	特別警報	警報	注意報
大雨	数十年に一度の大雨が予想され、大災害が起 こるおそれが著しく高まっている場合	大雨によって重大な浸水害や土砂災害が起 こるおそれがあると予想される場合  記録的短時間大雨情報 1時間に雨量100mm ※大雨警報発表時、上記基準に達した場合に発表	大雨によって浸水害や土砂災害が起こるおそ れがあると予想される場合
洪水	※全国約400の河川において指定河川洪水 予報を発表しているため、特別警報の設定は ありません。	大雨や融雪によって、増水や氾濫により重大 な洪水害が発生するおそれがあると予想さ れる場合 ※対象となる重大な洪水害として、河川の増水・氾濫及び堤防の 損傷・決壊、並びにこれらによる重大な浸水害があげられる。	大雨や融雪によって、増水により洪水害が発 生するおそれがあると予想される場合 ※対象となる洪水害として、河川の増水及び堤防の損傷、並びにこ れらによる浸水害があげられる。

### 雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

10mm以上～20mm未満	20mm以上～30mm未満	30mm以上～50mm未満	50mm以上～80mm未満	80mm以上～
雨の音で話し声がよく聞 き取れない。	ワイパーを速くしても見づ らい。側溝や下水、小さな 川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きや すくなり危険地帯では避 難の準備が必要。	マンホールから水が噴出す る。土石流が起こりやすい。 多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の 発生する恐れが強く、嚴重 な警戒が必要。

### 台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。  
台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

(風速単位:m/秒)

大きさ	風速15m/秒以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500km以上800km未満	強い	33m/秒以上44m/秒未満
超大型(非常に大きい)	800km以上	非常に強い	44m/秒以上54m/秒未満
		猛烈な	54m/秒以上

### 集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域において、突発的・短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。  
発生の予測は比較的困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、  
気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 市や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。



# 洪水ハザード情報

水防法に基づき、洪水ハザード情報をマップに掲載しています。  
以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

## 1

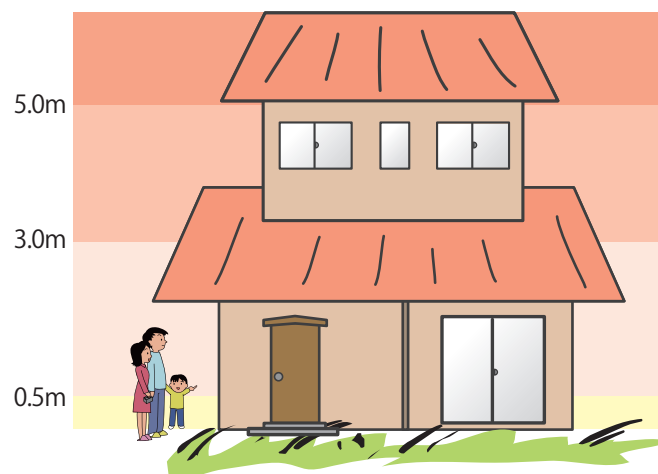
### 説明

- 「八幡平市防災マップ」に表示している松川及び安比川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定される最大規模の降雨による浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示したハザード情報です。
- この浸水想定区域などは、指定時点の安比川の河道の整備状況を勘案して、氾濫した場合の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- この防災マップをご使用の際は、支川の氾濫、想定を超える降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合がありますので十分注意しましょう。

#### ●浸水ランクの目安

想定した大雨の規模（松川流域の2日間の総雨量412mm）  
（安比川流域の2日間の総雨量317mm）

5.0m 以上の区域	2 階の屋根まで浸水する程度
3.0～5.0m 未満の区域	2 階が浸水する程度
0.5～3.0m 未満の区域	1 階が浸水する程度
0.5m 未満の区域	大人の膝までつかる程度



## 2

### 洪水情報の種類

洪水の危険性が高まった際に発表される情報

#### 洪水注意報（気象庁）

- 洪水によって災害が発生するおそれがある場合、その旨を注意して行う。

#### 洪水警報（気象庁）

- 洪水によって重大な災害が発生するおそれがある場合、その旨を警告して行う。

#### 指定河川洪水予報など

- 松川や安比川、北上川上流については、盛岡地方気象台の予測する降水量をもとに、河川を管理する岩手県などが河川水位の危険度を予測し共同発表します。

## 3

### 過去の浸水区域

- この防災マップでは、平成25年9月の台風18号の豪雨による主な浸水区域を掲載しています。  
なお、浸水区域の一部について、平成26年以降に河川改修工事などを行った区域は修正しています。

## 4

### 避難時の注意点

#### ①安全で動きやすい服装を

- ・ヘルメットやずきん等で頭を保護する。
  - ・裸足で避難しない。脱げにくい運動靴で避難する。
- ※長靴は水が溜まると動きにくくなるのではない！

#### ②足元に注意

- ・水の深さに注意する。
- ※歩行可能な水深は一般的に男性70cm、女性50cm。水の流れが速い場合はさらに注意が必要！
- ・水があふれたときは、マンホールや側溝、石などが危険。杖や長い棒で進行方向を確認しながら歩くようにしましょう。

#### ③隣近所で声を掛けあって避難

- ・単独行動はしない。
- ・はぐれないようロープで互いの体を結んで流されないようにしましょう。

#### ④要配慮者の安全確保

- ・病人や高齢者などは背負って避難する。
- ・子供は大人が手をつないで避難させる。その際、浮き袋を付けるようにしましょう。

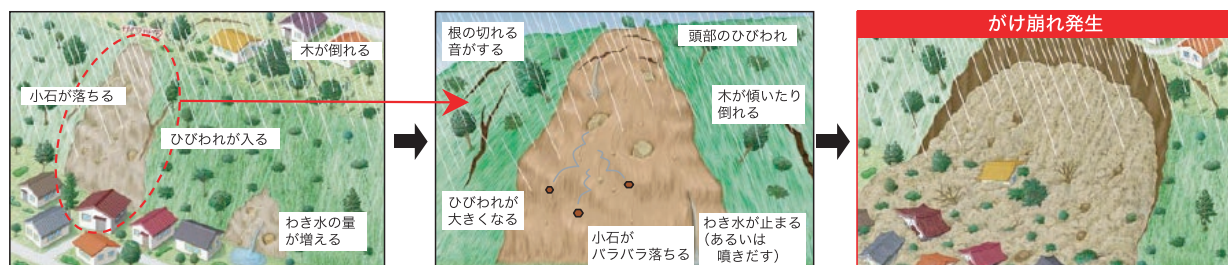
# 土砂ハザード情報

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、市役所（電話74-2111）へ連絡するとともに、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから危険箇所・避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

## 土砂災害の種類

### がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



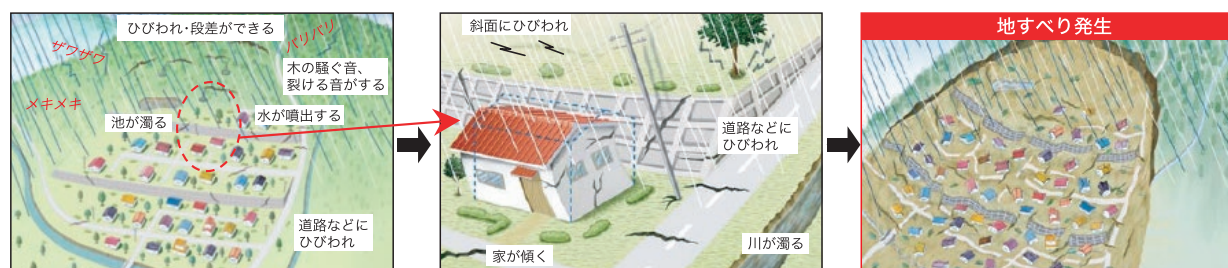
### 土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



### 地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

## 土砂災害警戒情報について

### ●土砂災害警戒情報とは

大雨による土砂災害発生が高まった時に、市が防災活動や住民等への避難指示などの災害応急対応を適時適切に行えるように支援すること、また住民の自主避難判断に役立てることを目的として、県と気象台が共同し発表する情報です。

### ●土砂災害警戒情報の伝達

県等が発表する土砂災害警戒情報を受け、市は、気象状況、前兆現象、その後の気象の推移などを総合的に判断し、住民への避難情報等を提供します。

また、住民への情報伝達は、防災行政無線や緊急速報メール（エリアメール）等を活用し、速やかに伝達します。

## 危険箇所内の重要性の高い箇所について

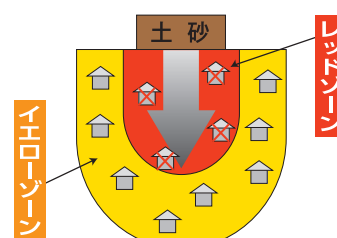
土砂災害防止法に基づき、県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」や「土砂災害警戒区域」の指定が行われています。

### 土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)

建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

### 土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害のおそれがある区域





# 地震対策 地震発生!そんなときどうする

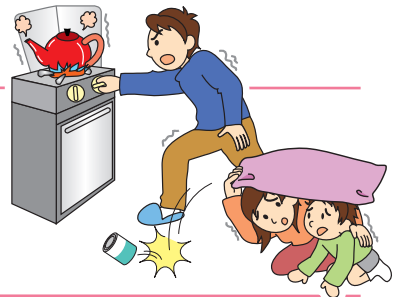
## 地震発生時の時間経過別行動マニュアル

### 地震発生

1~2分

#### 最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る安全確保 (手近な座布団などで頭を保護)
- すぐに火を消せるときは火を消す
- 大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



#### 揺れがおさまったら

- 火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- 家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- 非常時持出品を準備する



3分

#### みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

隣近所に  
声をかけよう

- 要配慮者の安全確保
- 隣近所で助け合う
- 行方不明者はいないか
- ケガ人はいないか

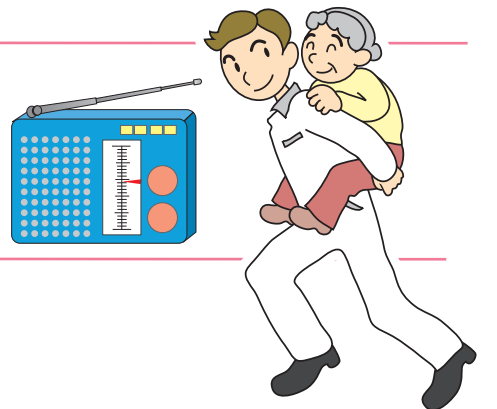
出火防止  
初期消火

- 漏電・ガス漏れに注意 電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める
- 消火器を使う ●バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく

5分

#### ラジオなどで正しい情報を

- 大声で知らせる ●災害・被害情報の収集
- 余震に注意する ●避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する



10分  
数時間  
3日

#### 協力して消火活動、救出・救護活動を

- 水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 救出・救護活動 ●無理な行動はやめよう
- 助け合いの心が大切 ●壊れた家に入らない

## 屋内にいた場合

### 家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

### デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウやショーケースなどから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

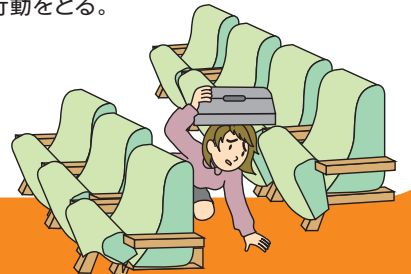


### 集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

### 劇場・ホール

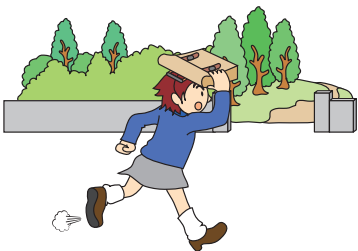
- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示に従う。あわてずに冷静な行動をとる。



## 屋外にいた場合

### 路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などがいないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に近づかない。

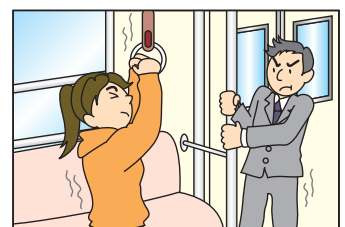


### 車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

### 電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



# 火災対策 火災発生!そんなときどうする

## 初期消火の3原則

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

# 1

### 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

# 2

### 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近のものを活用する。



### 火元別初期消火のコツ

#### 油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

#### 石油ストーブ

真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけてと石油が飛び散って危険)。石油が流れてひろがっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火を。

#### 衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すの方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。

#### 風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

#### 電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。

#### カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

# 3

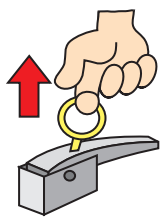
### 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。



## 消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



安全ピンに指をかけた上に引き抜く。



ホースをはずして火元に向ける。



レバーを強く握って噴射する。

### 消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。火災にはまともに正対しないように。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

## 火災予防が一番!!

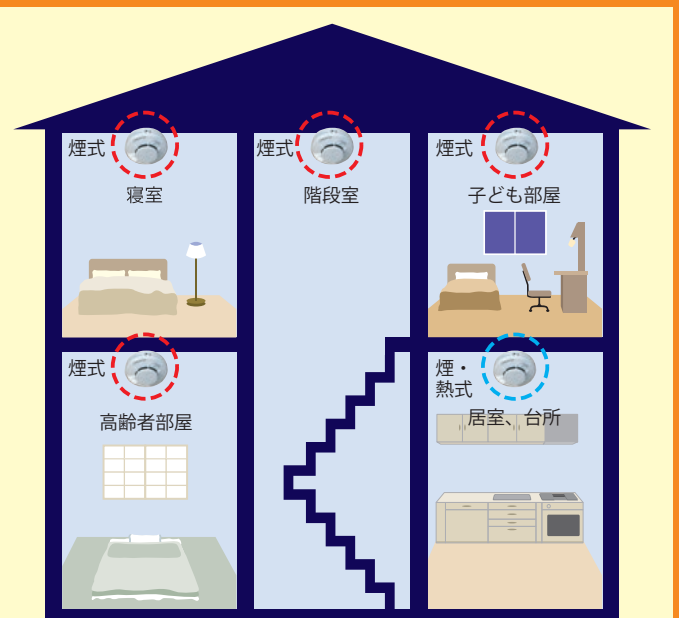
住宅用火災警報器(住警器)の適正な設置と維持管理を平成23年6月までに住警器の設置が義務付けられました。

【未だ設置していない世帯の方へ】住警器は人間の五感に替わり火災を感知するための機器です。火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

【既に設置している世帯の方へ】住警器の電池や本体には寿命があります。定期的に点検を行い、計画的な交換をお願いします。

### 設置する場所

- 寝室…すべての寝室(子ども部屋や高齢者の居室が寝室として使われている場合も含みます)へ設置が必要です。
- 階段…寝室が2階以上にある場合には設置が必要です。
- 台所・居室への設置もお勧めします。
- その他…寝室のない階でも、4.5畳以上の部屋が5部屋以上ある場合は、廊下に設置が必要です。



住宅内取付位置図



# 特別警報が発表されたら ただちに命を守る行動を!

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする新しい警報です。  
普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

## 特別警報の発表基準

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

表中の”数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

## 地震警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基準
地震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)

### 特別警報が 発表されたら

- ・尋常でない大雨や暴風等が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

## 命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



テレビ・ラジオ



インターネット・  
気象庁ホームページ



防災無線・広報車

- ・「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
- ・これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
- ・普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁HPより一部を抜粋して掲載

# わが家の防災対策&チェック

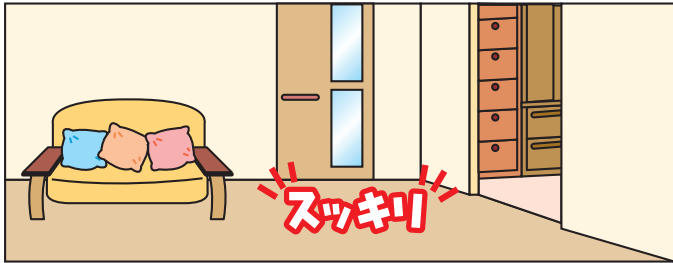
## 家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

1

### □ 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。



2

### □ 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



3

### □ 家具の転倒を防ぐ

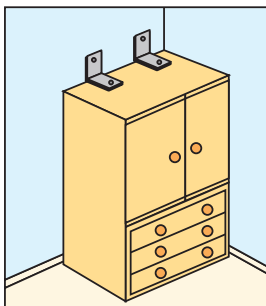
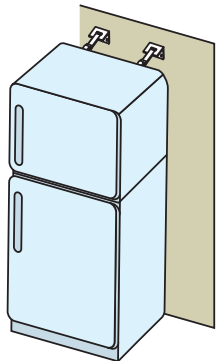
家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



## 家具の転倒、落下を防ぐポイント

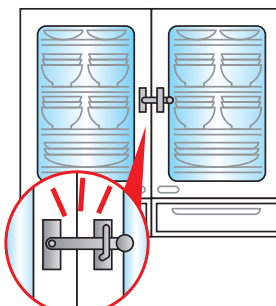
### タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



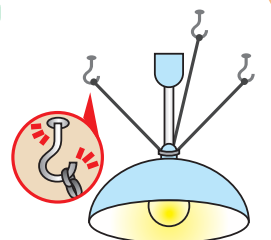
### 食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



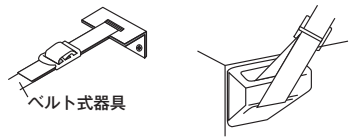
### 照明

チェーンと金具を使って数箇所止める。

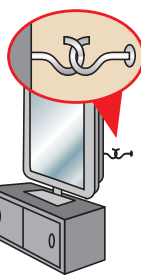


### 冷蔵庫

転倒防止用ベルトで固定します。

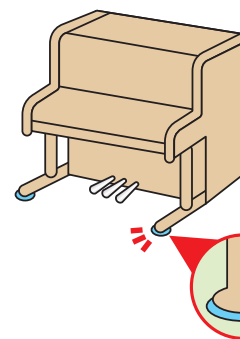


冷蔵庫裏面の取手にベルトを通して、なるべく壁に寄せて固定する。



### テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上など、高い位置はさける)。



### ピアノ

転倒防止専用金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。

## 家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

### □ 屋根

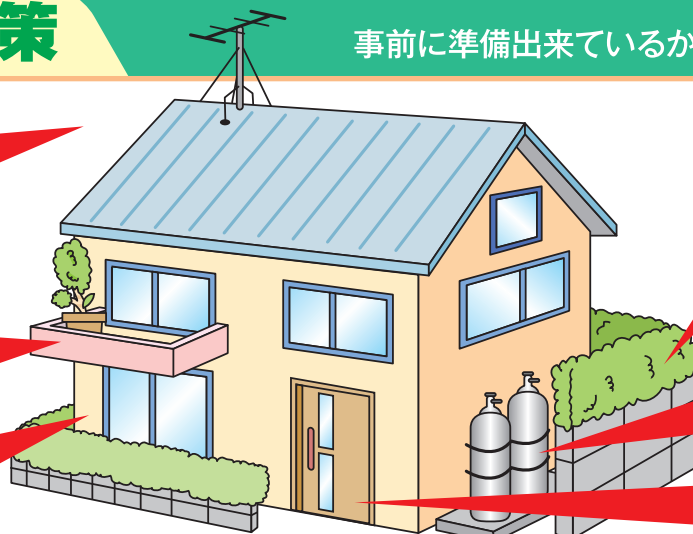
不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

### □ ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

### □ 窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。



### □ ブロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

### □ プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

### □ 非常口の確保

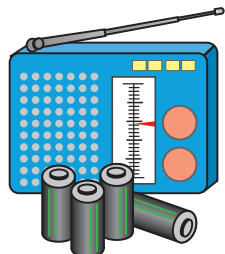
# 非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

## 非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

### 携帯ラジオ



- ☐ ラジオ
- ☐ 電池(多めに用意)

### 救急医療品



- ☐ 常備薬
- ☐ 絆創膏
- ☐ 傷薬
- ☐ 包帯
- ☐ 風邪薬
- ☐ 胃腸薬
- ☐ 消毒薬

### 貴重品



- ☐ 現金
- ☐ 預貯金通帳
- ☐ 印鑑
- ☐ 運転免許証
- ☐ 健康保険証
- ☐ 権利証書

### 懐中電灯



- ☐ ヘッドライト(出来れば一人にひとつ)
- ☐ 電池(多めに用意)

### 非常食品等

- ☐ 非常用食品
- ☐ ミネラルウォーター
- ☐ 離乳食
- ☐ 粉ミルク



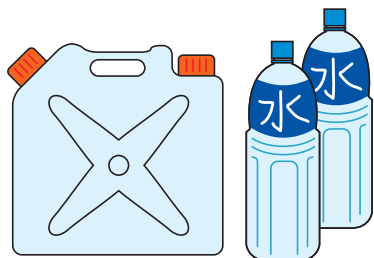
### その他

- ☐ 衣類(下着・上着など)
- ☐ 生理用品
- ☐ ポリ袋
- ☐ 紙皿・紙コップ
- ☐ 保温シート
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ ヘルメット・防災ずきん
- ☐ 防災マップ(本書)
- ☐ タオル
- ☐ 紙おむつ
- ☐ 万能ナイフ・ハサミ
- ☐ マスク・軍手
- ☐ 雨具(レインコートなど)
- ☐ ライター・マッチ
- ☐ ラップフィルム・アルミホイル(止血や食器にかぶせて使う)

## 非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(一週間)を生活できるようにチェック✓しましょう。

### 飲料水



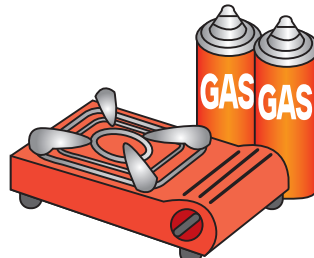
- ☐ 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)
- 又は貯水した防災タンクなど

### 非常食品



- ☐ お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)
- ☐ 缶詰・レトルト食品
- ☐ 梅干し・調味料など
- ☐ ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

### 燃料



- ☐ 卓上コンロ
- ☐ ガスボンベ
- ☐ 固形燃料

### その他



- ☐ 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- ☐ 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- ☐ 調理器具(なべ・やかんなど)
- ☐ バケツ・各種アウトドア用品など
- ☐ トイレットペーパー

## 非常時持出品は定期的に点検を!

いざというときに支障がないように、食品類の賞味期限や持出用品の不備を定期的に点検しましょう。

### 避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さらし、筆記用具(マジックなど)、スコップなど。



### 過去の震災時に役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、バールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持出品は、使用するとき支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限は早めにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。



# 八幡平市指定避難所1

指定避難所は地図内に赤色文字で表示しています。  
(例) ❶ 西根中学校

地区	No	施設名	対象地区	掲載マップ 番号	電話番号	災害ごとの使用可否 (○:可、×:不可、△:状況により)			
						洪水	土砂	地震	火災
西 根	❶	西根中学校	上町の一部、仲町の一部、町組	13	76-3530	○	○	○	○
	❷	大更コミュニティセンター	駅前一区、駅前二区の一部、 上町の一部、仲町の一部	14	76-4069	○	○	○	○
	❸	大更小学校	駅前二区の一部、下町一区～三区、 松川、雇用促進、山後、両沼、五百森	14	76-2239	○	○	○	○
	❹	旧東大更小学校	岡村、山子沢、大石平、中関	14	74-2111	○	○	○	○
	❺	旧渋川小学校	渋川、渋川開拓、白屋	11	74-2111	○	○	○	○
	❻	西根地区市民センター	北村、間羽松	10	76-2111	○	○	○	○
	❼	田頭コミュニティセンター	舘腰、町組	13	76-2521	○	○	○	○
	❽	田頭小学校	中村、高宮、薬師	10	76-2732	○	○	○	○
	❾	平笠小学校	上平笠、中平笠、下平笠、南平笠	13	76-3534	○	○	○	○
	❿	平舘コミュニティセンター	東、大久保	10	74-2040	○	○	○	○
	⓫	平舘高等学校	共新	10	74-2610	○	○	○	○
	⓬	平舘小学校	小福田、大泉、駅前、わし森、椛沢、 笹目、松久保、山崎の一部	10	74-2216	○	○	○	○
	⓭	西根第一中学校	山崎の一部、堀切、川原目、上関	11	74-2514	○	○	○	○
	⓮	寺田小学校	新田、野口、寺田、土沢	8	77-2323	○	○	○	○
	⓯	寺田コミュニティセンター	帷子	8	77-2024	○	○	○	○
	⓰	荒木田地域体育館	荒木田、舘沢	8	74-2111	○	○	○	○
	⓱	若谷地自治公民館	若谷地	11	74-2111	○	○	○	○
松 尾	⓫	市役所多目的ホール棟	松尾	10	74-2111	○	○	○	○
	⓬	大花森集落加工センター		7	74-2111	○	○	○	○
	⓭	時森地区自治会館		7	74-2111	○	○	○	○
	⓮	中松尾集落センター		10	74-2111	○	○	○	○
	⓯	谷地中地区集落センター		10	74-2111	○	○	○	○
	⓰	松野小学校		10	74-3310	○	○	○	○
	⓱	鷺連寺		10	74-3028	○	○	○	○
	⓲	松尾コミュニティセンター	野駄	10	76-3235	○	○	○	○
	⓳	松尾柔剣道場		10	76-3237	○	○	○	○
	⓴	森子集落センター		10	74-2111	○	○	○	○
	⓵	向村ふれあいセンター		10	74-2111	○	○	○	○
	⓶	総合福祉センター		10	74-4400	○	○	○	○
	⓷	山道集落センター		10	74-2111	○	○	○	○
	⓸	中沢自治公民館		9	74-2111	○	○	○	○
	⓹	前森集落センター		9	74-2111	○	○	○	○
	⓺	松尾中学校	松尾寄木	10	76-4650	○	○	○	○
	⓻	寄木小学校		10	76-3498	○	○	○	○
	⓼	北寄木自治会館		10	74-2111	○	○	○	○
	⓽	南寄木集落センター		10	74-2111	○	○	○	○
	⓾	新田公民館		10	74-2111	○	○	○	○
	⓿	刈屋集落センター		12	74-2111	○	○	○	○
	⓿	柏台小学校	畑、柏台、金沢、緑ヶ丘、温泉郷	12	78-2003	○	○	○	○
	⓿	畑自治集会所		9	74-2111	○	○	○	○
	⓿	柏台地区センター		12	74-2111	○	○	○	○
	⓿	金沢自治集会所		12	74-2111	○	○	○	○
	⓿	安比高原集会所	安比	6	74-2111	○	○	○	○

# 八幡平市指定避難所2

						指定避難所は地図内に赤色文字で表示しています。 (例) ❶ 西根中学校			
地区	No	施設名	対象地区	掲載マップ 番号	電話番号	災害ごとの使用可否 (○:可、×:不可、△:状況により)			
						洪水	土砂	地震	火災
安代	44	細野コミュニティセンター	細野、豊畑	5	72-6900	○	○	○	○
	45	畑コミュニティセンター	畑 1・2 区	5	72-5357	○	○	○	○
	46	安代地区体育館	荒屋新町、新町中央	3	72-2111	×	○	○	○
	47	荒屋コミュニティセンター	荒屋	3	72-2505	×	○	○	○
	48	安代小学校	秋葉	3	72-3310	○	○	○	○
	49	安代中学校	曲田横間、五日市 1・2・3 区	3	72-2430	○	○	○	○
	50	五日市コミュニティセンター	五日市 4 区	3	72-2961	×	○	○	○
	51	浅沢コミュニティセンター	浅沢第 1・第 2	3	72-2962	○	○	○	○
	52	田山グラウンド	杉沢、栗木田、平長	1	73-3331	○	○	○	○
	53	田山コミュニティセンター	苗石田、新興矢神、石名坂	1	73-2057	○	○	○	○
	54	田山小学校	田山上、田山下、愛の山	1	73-2047	○	○	○	○
	55	日泥公民館	折壁、日瀬通	1	74-2111	○	○	○	○
	56	舘市コミュニティセンター	舘市、兄畑、兄川	2	73-2995	○	×	○	○

# 八幡平市指定緊急避難場所

						指定避難場所は地図内に茶色文字で表示しています。 (例) ❶ 山本建設株式会社			
地区	No	施設名	対象地区	掲載マップ 番号	電話番号	災害ごとの使用可否 (○:可、×:不可、△:状況により)			
						洪水	土砂	地震	火災
安代	1	山本建設株式会社	舘市、兄畑、兄川	2	73-2111	○	○	○	○

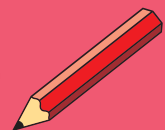
# 八幡平市福祉避難所

					福祉避難所は地図内に青色文字で表示しています。 (例) ❶ 特別養護老人ホームむらさき苑	
No	施設名	住所	掲載マップ 番号	電話番号		
1	特別養護老人ホームむらさき苑	八幡平市田頭第 24 地割 36 番地	10・13	76-3100		
2	西根デイサービスセンター	八幡平市田頭第 24 地割 36 番地	10・13	76-3100		
3	西根北部デイサービスセンター	八幡平市堀切第 14 地割 16 番地 1	11	64-1110		
4	特別養護老人ホーム富士見荘	八幡平市松尾寄木第 11 地割 13 番地 1	12	78-2455		
5	ケアハウスアーベイン八幡平	八幡平市柏台 2 丁目 9 番 3 号	12	78-2710		
6	特別養護老人ホームりんどう苑	八幡平市丑山口 27 番地 5	1	73-2855		
7	りんどう苑デイサービスセンター	八幡平市丑山口 27 番地 5	1	73-2722		
8	ふれあいセンター安代 デイサービスセンター	八幡平市小柳田 210 番地 1	3	63-1501		
9	介護老人保健施設岩鷲苑	八幡平市大更第 18 地割 88 番地 102	13	76-5611		
10	介護老人保健施設あしろ苑	八幡平市川原 129 番地	3	72-2600		
11	特別養護老人ホーム麗峰苑	八幡平市平舘第 13 地割 1 番地 1	10	64-1120		
12	介護老人保健施設希望 (のぞみ)	八幡平市柏台二丁目 8 番 3 号	12	71-1010		
13	八幡平ハイツデイサービスほかほかクラブ	八幡平市松尾寄木第 1 地割 590 番地 4	12	78-2229		

※開設する避難所は、災害の種類、程度によってその都度市が指定します。  
福祉避難所は、一般の避難所に避難してきた者の中に福祉避難所の対象者がおり、開設が必要と判断した場合に開設します。



# わが家の「防災・緊急情報」メモ



非常時・緊急時に連絡してほしい方や、利用してもらいたいわが家の情報です。  
災害時に救助の方や、緊急時に救急隊・医療機関・市に情報を提供します。

世帯主氏名		電 話	
住 所			

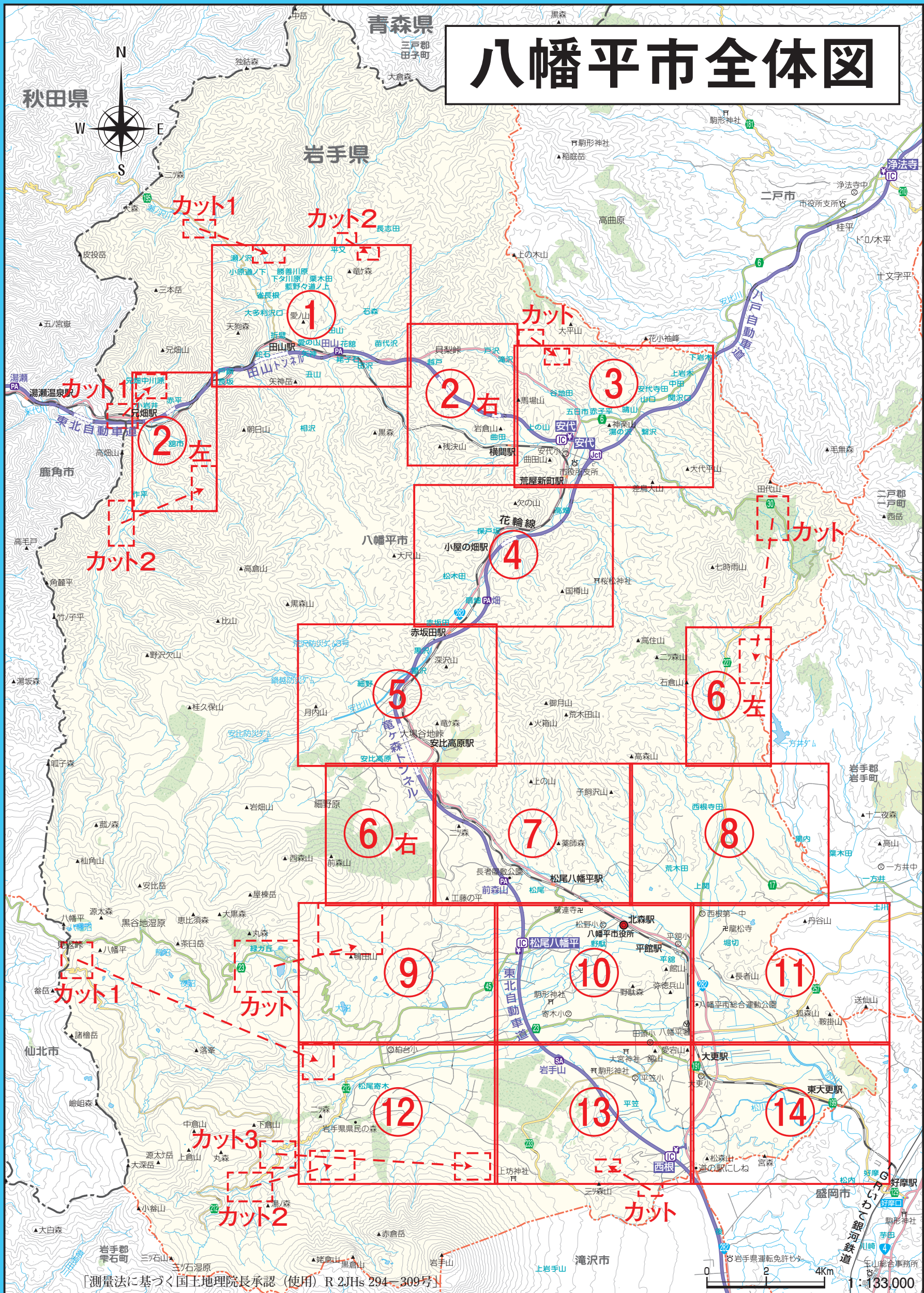
避難場所	
家族が離ればなれになった時の避難場所	

家族構成 連絡先	氏 名	生年月日	電話(携帯・会社・学校)	住 所	メ モ

家族の 緊急情報・ 救急メモ	氏 名	血液型	持病・アレルギー	持病薬	かかりつけ医療機関
【メモ】※書ききれなかった内容や、知ってほしい情報（介護情報・救急隊員への伝言など）をお書きください。					

緊急時 連絡先	氏 名	間柄	電 話	住 所	メ モ







## 情報収集方法

### 国交省「防災情報提供センター」

- <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>
- 携帯電話から <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

### 国交省「川の防災情報」

- <https://www.river.go.jp/>

### 気象庁

- <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

### 盛岡地方気象台

<https://www.data.jma.go.jp/morioka/index.html>

### 八幡平市ホームページ

<https://www.city.hachimantai.lg.jp/>

### 岩手防災情報ポータル

<https://iwate.secure.force.com/>



## 防災無線テレフォンガイド

### 防災無線テレフォンガイドとは？

市の防災行政無線の放送内容を電話で確認することができるサービスです。

#### ご利用方法

電話番号 0195-68-7313 へ電話をかける→自動音声で最新の放送内容が再生されます。

※最新の放送内容から順に再生されますので、過去の放送内容を確認したい場合は、案内音声に従い操作してください。

※通話料は利用者の負担となります。

## 災害用伝言ダイヤル

### 災害用伝言ダイヤルとは？

地震、風水害などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

伝言の録音 171-1-被災地の方の電話番号

伝言の再生 171-2-被災地の方の電話番号

伝言内容(時間) 1伝言あたり30秒以内

伝言保存期間 災害用伝言ダイヤル(171)運用終了まで

伝言蓄積数 1電話番号当たり20伝言まで

利用可能電話 加入電話、INSネット、ひかり電話(ダイヤル式を除く)  
携帯電話、災害時用公衆電話

## 防災関係機関連絡先

八幡平市役所	0195-74-2111
八幡平市西根総合支所	0195-76-2111
八幡平市安代総合支所	0195-72-2111
八幡平市総合福祉センター	0195-74-4400
八幡平消防署	0195-76-2119

八幡平消防署松尾出張所	0195-74-2119
八幡平消防署安代出張所	0195-72-2119
岩手警察署	0195-62-0110
東北電力(停電・緊急時)	0120-175-366
盛岡広域振興局岩手土木センター	0195-62-2888

## 八幡平市防災マップ

令和4年3月

発行 八幡平市 防災安全課  
八幡平市野駄21-170  
TEL 0195-74-2111(代)  
FAX 0195-74-2102

制作・著作 株式会社ゼンリン 盛岡営業所  
盛岡市中央通2丁目1番21号  
TEL 019-622-7230  
FAX 019-622-2115

無断で複写、転載することとはご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

「この地図は、岩手県知事の承認を得て、5,000分の1の地形図を使用したものである。」(平成29年2月8日森整第679号)

「この成果品(地図)は八幡平市長の承認を得て、八幡平市が行なった測量の成果を使用し調整したものである。(承認番号令和3年6月22日付け八税務第062201号)」

「この地図は、八幡平市長の承認を得て、八幡平市が行なった測量の成果を使用し、作成したものである。(承認番号 令和3年6月15日 八建設第061505号)」

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 2JHs 293-632号」

本文中の地図は、弊社2021年11月発行の住宅地図八幡平市①、②および2017年11月発行八幡平市③のデータをもとに作成しています。また、住宅地図による現地調査情報、編集独自の細かな情報も加えて制作しています。

作成には細心の注意を払い、編集作業を行っていますが、データ量は膨大であり、日々変化する現状と地図面が一致しない場合があります。また、目標物は見やすさを優先し、正式名称などを一部割愛して掲載しています。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。